

# 2019年度の国民年金保険料が決まりました

国民年金保険料は、物価水準などの変動に伴って毎年度改定されていますが、先日、厚生労働省より2019年度の国民年金保険料が公表されましたのでお知らせします。

また、保険料の決定により保険料を前納した場合の割引額も決まりましたので、併せてお知らせします。

## 1 2019年度 国民年金保険料（2019年4月～2020年3月分まで）

**16,410円（月額）** ※前年度と比較して70円の引上げとなります。

（参考情報）2020年度の保険料につきましても公表されています。

・**2020年度の保険料：16,540円（月額）**（2019年度の額から130円引上げ）

## 2 2019年度 国民年金保険料の前納額及び割引額

※納付書や口座振替による毎月納付をされている方などには、年金事務所などから口座振替による納付や前納申込み・申込期限などのお知らせが事前に送付されています。

また、クレジットカードによる前納の割引額は現金納付と同額です。

○ **6ヶ月前納**（2019年4月～2019年9月分 申込期限：2019年2月末日で終了）

（2019年10月～2020年3月分 申込期限：2019年8月末日）

口座振替の場合：97,340円（毎月納付書で納める場合より **1,120円** の割引）

現金納付の場合：97,660円（毎月納付書で納める場合より **800円** の割引）

○ **1年前納**（2019年4月～2020年3月分）

口座振替の場合：192,790円（毎月納付書で納める場合より **4,130円** の割引）

現金納付の場合：193,420円（毎月納付書で納める場合より **3,500円** の割引）

※口座振替による申込みは、2月末日で終了しています。

今後、前納の希望を予定されている方は、2020年度分が対象となります。

2020年度分（2020年4月～2021年3月分）の申込み期限：2020年2月末日まで

○ **2年前納**（2019年4月～2021年3月分）

口座振替の場合：379,640円（毎月納付書で納める場合より **15,760円** の割引）

現金納付の場合：380,880円（毎月納付書で納める場合より **14,520円** の割引）

※口座振替による申込みは、2月末日で終了しています。

2020年4月～2022年3月分のお申込みは、2020年2月末日まで。

国民年金保険料などに関することについては、お近くの年金事務所または役場担当窓口で相談の受付をしていますので、年金手帳などの基礎年金番号が確認できるものを用意し、下記まで連絡または担当窓口までお越しください。

**日本年金機構 函館年金事務所 または 奥尻町役場 税務国保課国保年金係**

（電話：0138-56-1165）

（電話：01397-2-3406）